

# 第4章 総務部

## 1. 総務部の主要事業

### (1) 情報公開制度

市が保有する公文書を公開することにより、市の諸活動を市民に説明する責任を全うするとともに、市民参加の開かれた市政を実現する。

### (2) 個人情報保護制度

市が保有する個人情報 を適正に取り扱うとともに、自己情報の開示等の請求権を明らかにすることにより、個人の権利利益の保護を図り、公正で適正な市政を推進する。

### (3) 行政改革の推進

社会環境の変化や新たなニーズに対応し、将来にわたって持続可能な行政運営に資するため、業務改革を進め、行政サービスの質の向上を図る。

### (4) 市職員の人財育成

中央研修機関・県自治研修所への派遣や市独自研修を実施し、職員の能力開発と資質向上を図る。

### (5) 交通安全対策組織強化活動事業

各地区交通安全対策協議会などの関係団体や交通安全モデル事業所とともに、街頭啓発活動などを通して、地域の交通安全活動の推進を図る。

### (6) 交通指導員運営事業

街頭指導等の交通安全活動を行う交通指導員を委嘱するとともに、研修などを実施し地域の交通安全活動の推進を図る。

### (7) 交通安全思想啓発事業

交通安全イベントを実施し、市民参加型の交通安全活動の推進を図る。

### (8) 松江地区防犯協会運営事業

松江地区における地域安全活動の推進や防犯意識の啓発を行う松江地区防犯協会に対し、市から負担金を拠出し、その活動に対する支援を行う。

## 2. 給与

(人事課)

### (1) 級別職員平均給料(企業を除く行政職給料表適用の一般職)

(令和7年4月1日現在)

級	区分	職務	人員 (人)	平均年齢 (歳)	給料月額(円)		
					最高	最低	平均
8級		理事・部長	20	/	486,500	463,800	469,680
7級		次長	34		443,500	431,300	434,259
6級		課長	129		415,700	404,800	408,660
5級		課長補佐・主幹	337		398,200	321,300	387,937
4級		主任	251		386,100	304,600	368,785
3級		係長・副主任	369		337,500	268,300	293,266
2級		主任主事・主任技師	202		270,800	242,000	255,190
1級		主事・技師	197		241,400	188,000	227,941
計			1,539	41.49	—	—	328,034

### (2) 新規採用職員の初任給(行政職給料表)

(令和7年4月1日現在)

区分	号級	給料月額(円)
高校卒	1級 5号級	188,000
短大卒	1級 15号級	204,400
大学卒	1級 25号級	220,000

## (3) 特殊勤務手当

(令和7年4月1日現在)

種 類		単位	金額(円)	備 考	
税務手当	市税の徴収	日	350		
	市税の賦課	日	200		
防疫等 作業手 当	新型インフルエンザ等感染症患者がいる場 所等の消毒	日	290	感染症の予防及び感染症の 患者に対する医療に関する法 律に規定された感染症に対す る業務	
	一類感染症等患者の救護又は防疫	日	740		
	二類感染症等患者の救護又は防疫	日	560		
	三類感染症等患者の救護又は防疫	日	370		
	家畜伝染病にかかっている家畜等の処置又は 防疫	日	370		
	結核患者の療養指導	日	370	保健所勤務の保健師に限る	
保健指導手当	開放性結核患者の訪問指導	日	250		
行旅死病人業務手当	死亡人	回	5,000		
	病人	回	2,500		
保険料賦課徴収手当	国保、介護又は後期高齢者医 療保険料の徴収	日	350		
	国保の賦課	日	200		
福祉業務手当	生活保護現業業務	日	350		
	その他福祉現業業務	日	250		
清掃業務手当	作業員	日	300		
典礼作業手当	現場作業員	日	350		
特殊作業用車乗務手 当	グレーダ、ロードローラー	日	220		
	ブルドーザー	日	120		
危険作業手当		時間	300		
使用料等徴収手当		日	350		
滞納処分従事手当		件	400		
教員特 殊業 務 手 当	非常災害時等の緊急業務	日	8,000	被害が特に甚大で心身に著しい 負担を与える業務の場合 1日につき8,000円加算	
	生徒の負傷、疾病等に伴う救急の業務 生徒に対する緊急の補導業務	日	7,500		
	生徒を 引率して 行う指導 業務	修学旅行、運動競技等で泊を伴うも の又は週休日等に行うもの	日	5,100	
		部活動で週休日等に行うもの	日	3,600	2～4時間は1,800円
教育業務連絡指導手当		日	200		
用地交渉手当		日	400		
高所・地下業務手当		日	350	4時間未満は210円	
災 害 応 急 作 業 等 手 当	巡回監視	日	710		
	応急作業又は応急作業のための災害状況の 調査	日	1,080		
	上記作業に相当すると市長 が認めた作業	日	1,080		
犬猫等処理手当		件	220		
消防機関員手当	大型	当務	200		
	普通	当務	150		
災害出動手当		回	200		

救急出場手当	救急救命士の資格を持つ職員	回	510	
	それ以外の職員	回	150	
医師手当		月	25,000 ～ 90,000	保健所に勤務する職員 25,000 円 保健所以外の職員 職務の級が 1 級 50,000 円 " 2 級 60,000 円 " 3 級 70,000 円 " 4 級 90,000 円
有害物取扱手当		日	420	
狂犬病予防作業等従事手当		日	370	犬・猫の捕獲等の作業 1 件につき 60 円加算
環境衛生検査業務従事手当		日	320	検体の採取の作業を伴う場合 180 円加算
衛生検査業務従事手当		日	370	
と畜解体検査業務従事手当		日	420	
精神保健業務手当	精神障がい者の診療、看護、相談 又は指導	日	420	
	精神障がい者の移送等	日	630	
放射線取扱業務等従事手当		日	370	診療放射線技術者 1,340 円

(4) 特別職給料及び報酬

(令和7年4月1日現在)

区 分	給料・報酬月額(円)	区 分	給料・報酬月額(円)
市長	1,073,000	市 議 会 議 長	611,000
副市長	874,000	市 議 会 副 議 長	527,000
教 育 長	750,000	市 議 会 議 員	497,000
代 表 監 査 委 員	176,000	選 挙 長	(1回当たり)10,800
監 査 委 員	170,000	投 票 所 の 投 票 管 理 者	(日額)12,800
教 育 委 員 会 委 員	62,000	期 日 前 投 票 所 の 投 票 管 理 者	(日額)11,300
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	62,000	開 票 管 理 者	(1回当たり)10,800
選 挙 管 理 委 員 会 委 員	37,000	投 票 所 の 投 票 立 会 人	(日額)10,900
公 平 委 員 会 委 員 長	(日額)15,000	期 日 前 投 票 所 の 投 票 立 会 人	(日額)9,600
公 平 委 員 会 委 員	(日額)13,000	開 票 立 会 人	(1回当たり)8,900
農 業 委 員 会 会 長	42,000	選 挙 立 会 人	(1回当たり)8,900
農 業 委 員 会 副 会 長	35,000	社 会 教 育 指 導 員	155,000
農 業 委 員 会 委 員	28,000	公 民 館 長	225,000
農 地 利 用 最 適 化 推 進 委 員	15,000		
感 染 症 審 査 協 議 会 委 員	(日額)10,700		

※ 農業委員会会長、副会長、委員及び農地利用最適化推進委員については、上記金額に農地利用の最適化に係る活動及び成果の実績に応じ、予算の範囲内において市長が定める額を加算した額

### 3. 情報公開制度

(総務課)

公文書公開請求及び公文書任意公開申出の状況(令和6年度)

区 分		公文書公開請求(市民・市内事業者など)					存否応答 拒否
		請求 件数	公開	部分 公開	非公開	不存在	
実施機関	市長	154	81	58	0	13	2
	議会	0	0	0	0	0	0
	教育委員会	10	7	3	0	0	0
	選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
	公平委員会	0	0	0	0	0	0
	監査委員	0	0	0	0	0	0
	農業委員会	0	0	0	0	0	0
	固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0
	上下水道事業管理者	11	7	3	0	1	0
	ガス事業管理者	1	0	0	0	1	0
	交通事業管理者	1	0	1	0	0	0
	病院事業管理者	0	0	0	0	0	0
	消防長	7	0	6	0	1	0
出資法人	松江市土地開発公社	0	0	0	0	0	0
	公益財団法人松江市観光振興公社	0	0	0	0	0	0
	公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団	0	0	0	0	0	0
	公益財団法人松江市体育協会	0	0	0	0	0	0
	一般財団法人宍道湖西岸森と自然財団	0	0	0	0	0	0
合計		184	95	71	0	16	2

区 分		公文書任意公開申出(市民以外・市外事業者など)					存否応答 拒否
		申出 件数	公開	部分 公開	非公開	不存在	
実施機関	市長	152	84	53	0	15	0
	議会	0	0	0	0	0	0
	教育委員会	1	0	1	0	0	0
	選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
	公平委員会	0	0	0	0	0	0
	監査委員	0	0	0	0	0	0
	農業委員会	0	0	0	0	0	0
	固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0
	上下水道事業管理者	2	2	0	0	0	0
	ガス事業管理者	0	0	0	0	0	0
	交通事業管理者	2	0	1	1	0	0
	病院事業管理者	0	0	0	0	0	0
	消防長	0	0	0	0	0	0
出	松江市土地開発公社	0	0	0	0	0	0

資 法 人	公益財団法人松江市観光振興公社	0	0	0	0	0	0
	公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団	1	0	1	0	0	0
	公益財団法人松江市体育協会	0	0	0	0	0	0
	一般財団法人宍道湖西岸森と自然財団	0	0	0	0	0	0
合計		158	86	56	1	15	0

#### 4. 個人情報保護制度

(総務課)

保有個人情報開示請求の状況(令和6年度)

区 分		請求 件数	開示	部分 開示	不開示	不存在	存否応答 拒否
実 施 機 関	市長	26	1	23	0	2	0
	議会	0	0	0	0	0	0
	教育委員会	14	0	12	1	1	0
	選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
	公平委員会	0	0	0	0	0	0
	監査委員	0	0	0	0	0	0
	農業委員会	0	0	0	0	0	0
	固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0
	上下水道事業管理者	0	0	0	0	0	0
	ガス事業管理者	0	0	0	0	0	0
	交通事業管理者	0	0	0	0	0	0
	病院事業管理者	0	0	0	0	0	0
消防長	0	0	0	0	0	0	
出 資 法 人	松江市土地開発公社	0	0	0	0	0	0
	公益財団法人松江市観光振興公社	0	0	0	0	0	0
	公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団	0	0	0	0	0	0
	公益財団法人松江市体育協会	0	0	0	0	0	0
	一般財団法人宍道湖西岸森と自然財団	0	0	0	0	0	0
合計		40	1	35	1	3	0

#### 5. 行政改革

(組織戦略課)

(1)これまでの取組(平成17年度～令和6年度)

①第1次行財政改革大綱(平成17年度～平成26年度)

平成17年の市町村合併以降、合併後の「松江市」の姿を整えるため、サービス水準の統一、職員数の適正化、施設及び事業の整理統合、民間委託等の効率化など、行政改革の取組を行った。

その結果、職員400人削減をはじめ、地方債残高の削減、財政健全化指標の改善など財政健全化を進めることができ、累計で約316億円の効果額を生み出すことができた。その財源により、小学6年生までの子どもの医療費無償化、RubyCityプロジェクトなどの特色のある施策を実施した。

②第2次行財政改革大綱(平成27年度～令和元年度)

人口減少と少子高齢化、合併特例措置の終了による地方交付税の減少、公共施設の老朽化の状況から、将来にわたり持続可能な自治体経営を目指した取組を行った。また、市民との「共創」の手法を取り入れながら、行政サービスの「質」を高める取組を行った。

平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間に於いては、約 93 億円の累積効果額を生み出した。

### ③第 3 次行財政改革大綱(令和 2 年度～令和 6 年度)

平成 30 年 4 月に中核市に移行したことから、「中核市松江の一步進んだ行財政運営の確立」を目指し、3 つの基本方針(「市民サービスの『質』の向上」「持続可能な財政基盤の確立」「最大の効果を生み出す行政運営の実現」)のもと、行財政改革を推進する。

取組の指標 : 地方債残高、基金残高、財政健全化指標、削減効果額(目標 約 41 億円)

推進体制 : ア) 全部局を挙げた改革の実行

イ) 内部組織「松江市行財政改革推進本部」による点検・指示

ウ) 外部組織「松江市行財政改革推進委員会」からの提言(令和 5 年度まで)

### (2)第 4 次行政改革プランの概要(令和 7 年度～令和 11 年度)

第 3 次行財政改革大綱の 3 つの基本方針を踏襲し、「DX の推進による”スマートな行政運営の確立”」を目指し、行政改革を推進する。

#### ①基本方針

ア)最大の効果を生み出す行政運営の実現

業務プロセスの見直しを行い、民間委託や DX を活用した業務の効率化を進める。

職員の資質と意識を高め、市民から信頼されるよう育成する。

イ)市民サービスの「質」の向上

市が本来担うべき役割の重点化を行うとともに、DX 化を推進し、サービスの質と利便性の向上を図り、市民ニーズに対応した変革を行う。

ウ)持続可能な財政基盤の確立

将来にわたって安定した行政サービスを提供していくための財政基盤を確立する。

公共施設の適正化など歳出の削減と、新たな財源など歳入を確保する。

②進捗度評価 : スケジュールの進捗状況又は数値目標の達成状況

③推進体制 : ア) 全部局を挙げた改革の実行

イ) 内部組織「松江市行財政改革推進本部」による点検・指示

## 6. 交通安全

(総務課)

本市の地形が中心部を流れる大橋川によって二分されていることや、城下町特有の狭路で屈折した道路が多いことなどから、道路環境には余り恵まれていないが、都市基盤の整備とともに改善されてきている。

令和 6 年の人身交通事故発生状況は、事故件数 286 件、死亡者 1 名、負傷者 314 名である。

### (1)松江市交通安全対策会議

『松江市交通安全対策会議』は、本市の交通安全対策を総合的かつ計画的に推進することを目的に平成 4 年に設置され、松江市交通安全計画を基本に、①交通環境の整備、②交通安全意識の徹底・安全運転の確保の 2 点を柱とし、関係機関・団体と密接な連携を保ちながら各種事業・活動を推進し、市民の安全確保に努めている。

#### ①交通環境の整備

交通環境の整備に関する市民からの要望については、地区交通安全対策協議会でとりまとめられ、地区の要望として市総務課へ提出される。

提出された要望については、国・県・警察・市関係課等で協議・検討し、対応している。

要望の内容は、信号機・横断歩道設置、一時停止等の交通規制、カーブミラー・ガードレールの設置、街路照明の設置など年間 300 件を超えている。

#### ②交通安全意識の徹底・安全運転の確保

春・秋の全国交通安全運動期間を中心に、地区交通安全対策協議会・警察・交通安全協会等と連携して、街頭啓発活動・交通安全教室等を開催し、また広報紙や広報車でドライバー・歩行者に交通安全を呼び掛けるほか、最近問題となっている「自転車利用者のマナー」についても、学校関係者・警察・交通指導員等と合同で特別指導を実

施し、マナーの向上に努めている。

(2) 松江市交通指導員

松江市交通指導員は、通学・通勤時を重点に歩行者の保護・誘導の街頭指導を通じて、安全な歩行の習慣化・正しい交通安全の励行と、交通安全思想の普及徹底を促進することを目的とし、各地区交通安全対策協議会長の推薦に基づいて、1地区につきおおむね4名を市長が委嘱している。現員105名(令和7年4月1日現在)。

早朝の街頭指導や交通安全教室への参加のほか、スポーツイベントでは、歩行者の安全を確保するため随時出動している。

(3) 松江市交通安全地区教育指導員

松江市交通安全地区教育指導員は、地域における交通安全活動の担い手として、地域住民の交通安全ニーズに応じたきめ細やかな参加型・体験型の実践的な交通安全教育の徹底と、地域の交通事故防止に寄与することを目的とし、各地区交通安全対策協議会長の推薦に基づいて、1地区につきおおむね3名を市長が委嘱している。現員87名(令和7年4月1日現在)。

## 7. 行政機構

(人事課・組織戦略課)

(1) 職員の定数と現員

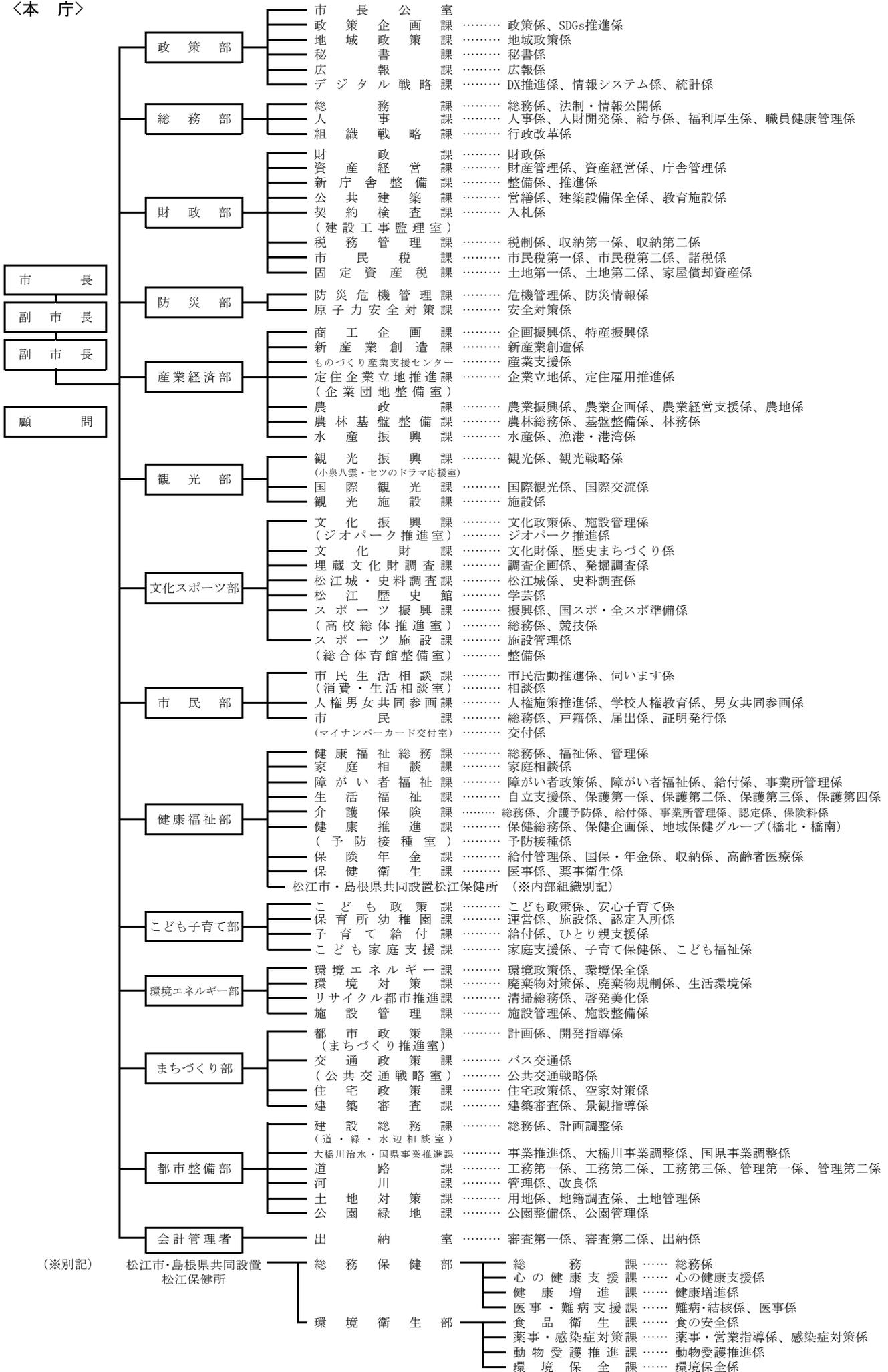
(令和7年4月1日現在)

部局名	定数	役職(教員含む)					一般職	教員	消防吏員 (消防長含む)	企業職員 (管理者除く)	計
		部長級	次長級	課長級	課長補佐級	係長級					
市長事務部局	政策部	1	1	6	0	12	26	0			46
	総務部	1	4	1	0	16	22	0	-	-	44
	財政部	1	1	11	0	31	103	0	-	-	147
	防災部	1	3	0	0	5	8	0	-	-	17
	産業経済部	2	4	5	0	18	57	0	-	-	86
	観光部	1	1	2	0	10	10	0	-	-	24
	文化スポーツ部	1	0	9	0	16	48	0	-	-	74
	市民部	1	1	3	0	13	38	0	-	-	56
	支所	0	8	10	0	26	62	0	-	-	106
	健康福祉部	1	4	15	9	53	185	0	-	-	267
	こども子育て部	1	2	16	0	38	167	0	-	-	224
	環境エネルギー部	1	2	8	1	15	53	0	-	-	80
	まちづくり部	2	1	6	0	12	29	0	-	-	50
	都市整備部	1	2	7	1	21	72	0	-	-	104
出納室	1	0	1	0	4	7	0	-	-	13	
消防本部	270								258		258
教育委員会	200	2	3	26	1	36	64	49			181
市議会事務局	12	1	1	1	0	3	5	0			11
選挙管理委員会事務局	5	0	0	1	0	1	3	0			5
監査委員事務局	7	1	0	0	0	2	2	0			5
農業委員会事務局	6										0
公平委員会	1			1							1
上下水道局	105									91	91
ガス局	52									33	33
交通局	78									75	75
市立病院	573									537	537
計	2,649	20	38	129	12	332	961	49	258	736	2,535

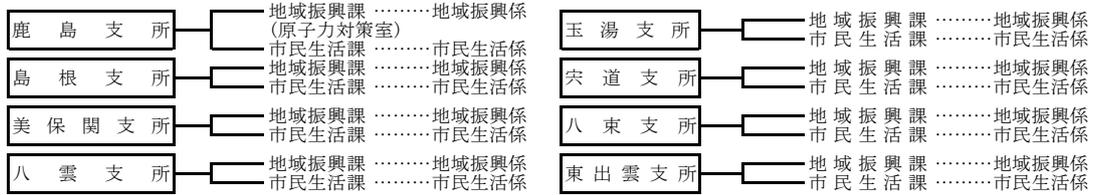
# 松江市行政組織機構図

(令和7年4月1日現在)

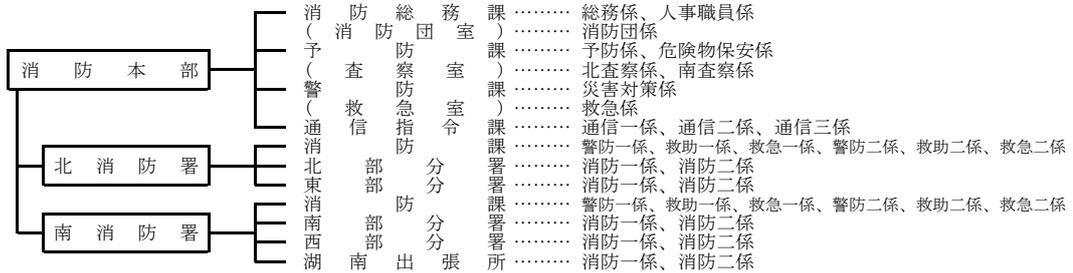
〔市長事務部局〕  
〈本 庁〉



〈支 所〉



〔消防本部〕

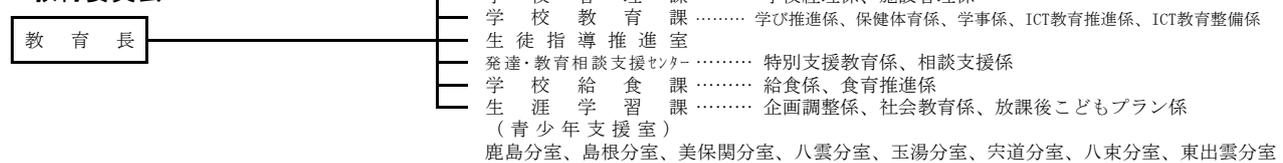


〔議会〕

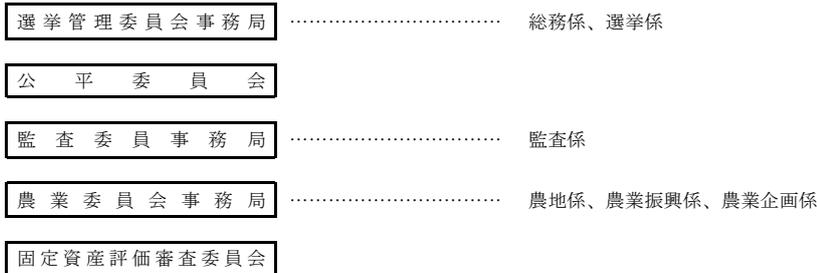


〔委員会・委員〕

〈教育委員会〉

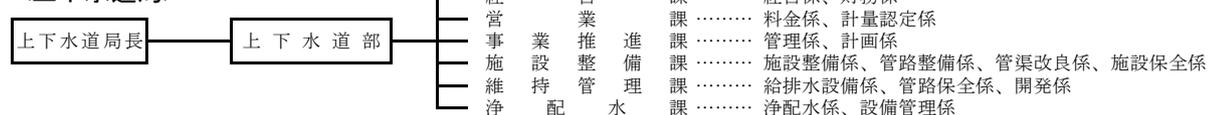


〈その他委員会等〉



〔企業局〕

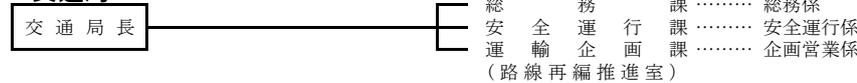
〈上下水道局〉



〈ガス局〉



〈交通局〉



〈市立病院〉

